

安全データシート

整理番号【158－17】

制定日 2001/01/19

改訂日 2025/06/11

1.化学品及び会社情報

化学品

化学品の名称 ヒビスコールSH

供給者情報

会社 サラヤ株式会社

住所 大阪府大阪市東住吉区湯里2-2-8

担当部門 営業本部

電話番号 06-6797-2525

緊急時連絡番号 06-6705-1013

推奨用途及び使用上の制限:

推奨用途: 手指・皮ふの洗浄・消毒。業務用手指消毒剤。

使用上の制限: 推奨用途以外の用途に使用しない。

2.危険有害性の要約

化学品のGHS分類:

物理化学的危険性:

引火性液体: 区分2

健康有害性:

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分2A

生殖毒性: 区分1A

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分3(気道刺激性)

区分3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分1(肝臓)

区分2(中枢神経系)

GHSのラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語: 危険

危険有害性情報:

引火性の高い液体および蒸気／強い眼刺激／呼吸器への刺激のおそれ／
眠気またはめまいのおそれ／生殖能または胎児への悪影響のおそれ／
長期にわたるまたは反復ばく露による肝臓の障害／
長期にわたるまたは反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き:

【安全対策】

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を密閉しておくこと。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

火災を発生させない工具を使用すること。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

換気のよい場所でのみ使用すること。

必要に応じて保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急処置】

皮ふについた場合:皮ふを流水、シャワーで洗うこと。

汚染された衣服を脱ぐこと。

吸入した場合:空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。

次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合は医師の診断、手当を受けること。

ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師の診断、手当を受けること。

気分が悪い場合:医師の診断、手当を受けること。

【保管】

換気のよい場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

涼しいところに置くこと。施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を自治体のルールに従い廃棄すること。

GHS分類に該当しない他の危険有害性:

引火しやすい液体、蒸気は空気と一定量混合すると爆発性混合ガスとなる。

工業的には比較的無害の溶剤と見なされるが、蒸気を吸入すると麻酔剤として働き、
繰り返しさらされた場合、粘膜への刺激、めまい、感覚鈍磨、頭痛などを起こす。

3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別:混合物

成分:

クロルヘキシジングルコン酸塩、エタノール、アジピン酸ジイソブチル、アラントイン、
ポリオキシエチレンヤシ油脂肪酸グリセリル、安息香酸デナトニウム

化学名または一般名:

エタノール(CAS番号64-17-5)72.3w/w%含有
濃度：
有効成分 クロルヘキシジングルコン酸塩0.1w/v%

4.応急処置

吸入した場合：

直ちに患者を空気の新鮮な場所に移し、安静にする。
ひどい場合は直ちに医師の手当を受ける。

皮膚に付着した場合：

発疹、発赤、かゆみの症状があらわれた場合は医師の診断を受ける。

眼に入った場合：

すぐに大量の水またはぬるま湯で洗い流す。
コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。
症状が重い場合には眼科医の手当てを受ける。

飲み込んだ場合：

水を飲ませて、医師の手当を受ける。

5.火災時の措置

適切な消火剤：

水、粉末、炭酸ガス、泡(耐アルコール泡)

使ってはならない消火剤：

棒状放水

火災時の特定の危険有害性：

少量の水での消火は、火災を拡大させる恐れがある。

特有の消火方法：

初期消火の場合、大量の水を噴霧、又は上記の消火剤による消火を行う。
大規模火災発生時は、大量の水を噴霧または泡消火剤等による空気遮断にて消火を行う。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置：

防災耐熱性保護具、マスク等

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：

保護眼鏡、ゴム手袋等を着用し、接触および吸入を避けること。

環境に対する注意事項：

原液の環境への放出は避けること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材：

少量の場合は、こぼれた場所を速やかに大量の水で洗い流す。

大量の場合は、漏出液を密閉式の空容器にできるだけ回収し、回収できなかった場所へは大量の水で洗い流す。

二次災害の防止策：

浸透性及び揮発性があるので、付近の着火源となるものは速やかに取り除く。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い：

技術的対策：

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項：

換気を十分におこなう。

火気に近づけない。

取り扱い設備のある場所を常に整理整頓し、その場所に可燃性のもの、又は酸化性のものを置かない。

他の容器(専用の容器を除く)に入れ替えないこと。

(誤用の原因になったり、品質が変わる)

目に入らないよう注意すること。

外用にのみ使用すること。

血液や汚物等が付着している場合には、石けんでよく洗浄後、水分を除去してから使用すること。

本剤はアルコールを含有しているため、床などの塗装面や衣服などについたりすると変色する場合があるので注意すること。

接触回避：

『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管

安全な保管条件：

直射日光の当たらない、温度の低いところに密栓して保管する。

小児や認知症の方の手の届くところに置かない。

倒れたり、こぼれたりすることのないような場所に保管する。

取り扱い設備のある場所を常に整理整頓し、その場所に可燃性のもの、又は酸化性のものを置かない。

消防法上の貯蔵設備で保管し、通風をよくし蒸気が滞留しないようにする。

また、指定数量未満のものについても、火気その他危険な場所から遠ざけ通風をよくし、温度、湿度、遮光に注意し、冷暗所に密栓保管する。

指定数量については、地方自治体の条例により定められていることがあるため、管轄の消防署に確認する。

非危険物又は消防法の第1類および第6類の危険物と混合貯蔵を禁止する。

安全な容器包装材料：

専用のプラスチック容器を使用する。

8.ばく露防止措置及び保護措置

許容濃度等:設定されていない

設備対策:取り扱いについては、火気のない換気のよい場所で行う。

照明設備は防爆型のものを使用する。

保護具:必要に応じて防毒マスク、保護眼鏡、ゴム手袋、ゴム前掛け、安全靴を使用する。

9.物理的及び化学的性質

物理状態:透明液体

色:無色

臭い:エタノール臭

融点/凝固点:−57℃

沸点又は初留点及び沸騰範囲:80℃

可燃性:情報なし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界:情報なし

引火点:20. 5℃(タグ密閉式)

自然発火点:318℃

分解温度:情報なし

pH:情報なし

動粘性率:情報なし

蒸気圧:5.31kPa(39.8mmHg):20℃

密度及び/又は相対密度:0. 855~0. 875(15℃)

相対ガス密度:情報なし

粒子特性:情報なし

10.安定性及び反応性

反応性:常温においては安定である。

化学的安定性:常温においては安定である。

危険有害性反応可能性:情報なし

避けるべき条件:火気その他発火源への接触、衝撃、高温を避けること。

混蝕危険物質:情報なし

危険有害な分解生成物:情報なし

11.有害性情報

急性毒性:分類できない

皮膚腐食性/刺激性:分類できない
眼に対する重篤な損傷/刺激性:区分2A(強い眼刺激)
呼吸器感作性又は皮膚感作性:分類できない
生殖細胞変異原性:分類できない
発がん性:分類できない
生殖毒性:区分1A(生殖能または胎児への悪影響のおそれ)
特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分3(呼吸器への刺激のおそれ、
眠気またはめまいのおそれ)
特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分1(肝臓の障害)
区分2(中枢神経系の障害のおそれ)
誤えん有害性:分類できない

12.環境影響情報

生態毒性:情報なし
残留性・分解性:情報なし
生態蓄積性:情報なし
土壌中の移動性:情報なし
オゾン層への有害性:情報なし

ノニルフェノール系非イオン界面活性剤を含め、環境庁が内分泌攪乱物質
(いわゆる環境ホルモン)と位置付けした指定物質は一切配合していない。

13.廃棄上の注意

化学品、汚染容器および包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、またはリサイクルに関する情報
「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと
残余廃棄物:廃棄物処理業者に処理を依頼する。
使用済容器:容器を水洗いしてから自治体のルールに従い処理する。

14.輸送上の注意

「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと
国際規制
国連分類:引火性液体(クラス3、容器等級Ⅱ)
国連番号:1170
国内規制:
消防法により、第1類および第6類との混載禁止。

輸送時はイエローカードを保持すること。

15.適用法令

労働安全衛生法(安衛法):

名称等を表示すべき危険物及び有害物 法第57条、施行令第18条

名称等を通知すべき危険物及び有害物 法第57条の2、施行令第18条の2

・エタノール 72.3%

本製品は医薬品医療機器等法に該当するため、上記法令の規制を受けない

化学物質管理促進法(PRTR法):該当しない

航空法:施行規則第194条 3 引火性液体

毒物及び劇物取締法:該当しない

消防法:危険物第4類アルコール類(エタノール) 水溶性・危険等級II

医薬品医療機器等法:指定医薬部外品に該当

食品衛生法:該当しない

16.その他の情報

参考文献

GHS混合物判定ツール(経済産業省)

- ・本SDSはJIS Z 7253:2019に準拠しています。
 - ・この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
 - ・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
 - ・注意事項は通常の取り扱いを対象としたものですが、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
 - ・すべての化学品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。
-